

令和7年度 日野市子どもの貧困対策進捗状況管理表

資料1

- 1、令和7年度末時点 指標について
- 2、基本的方向性1～5の令和7年度進捗状況及び令和8年度の取組内容について

1、令和7年度末時点 指標について

指標	方針策定時※	現状値※2	目標 (令和8年度)
子どもの相対的貧困率	6.3% (令和2年)	8.4% (令和7年)	数値を下げます
生活保護世帯に属する子供の高校・大学等進学率	高校：100.0% 大学等：56.5% (令和3年度)	高校：92.3% 大学等：69.2% (令和7年度)※3	数値を維持します 数値を上げます
電気、ガス、水道料金の未払い経験 (子どもと保護者の生活実態調査で「あった」と答えた保護者の割合)	電気料金：1.7% ガス料金：1.6% 水道料金：2.0% (令和2年度)	電気料金：1.4% ガス料金：1.3% 水道料金：1.4% (令和7年度)	数値を下げます
学校の授業の理解 (子どもと保護者の生活実態調査で「あまりわからない」「ほとんどわからない」と答えた子どもの割合)	《一般層》小学5年生：8.7% 中学2年生：16.1% 《周辺層》小学5年生：16.5% 中学2年生：24.5% 《困窮層》小学5年生：22.6% 中学2年生：29.8%	《一般層》小学5年生：8.6% 中学2年生：14.1% 《周辺層》小学5年生：4.5% 中学2年生：18.9% 《困窮層》小学5年生：22.7% 中学2年生：18.8%	数値を下げます
ひとり親の正規就業率 (児童扶養手当受給者へのアンケート結果をもとに数値を測定)	37.8% (令和4年度)	52.9% (令和7年度)	数値を上げます

※ 第2期基本方針策定時点での最新の数値
 ※2 令和7年度末時点での最新の数値
 ※3 令和7年度卒業生の内、令和8年4月入学者数

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性1：
子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目1 子どもたちの心を支える環境の充実	1101	①教育指導課	コミュニティ・スクールなど地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり	コミュニティスクール運営経費	各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入	4校新たに導入予定	実施	令和7年度末時点で導入校12校 令和8年4月1日からは新たに4校を導入	委員の引き受け手が学校間で重複するケースが目立ってきている	未導入校に対し、導入のための支援を継続する	B
	1102	①関係各課	「子どもオンズパーソン制度」の検討	令和6年5月末の子ども包括支援センター開設にあわせて、子どもオンズパーソン制度の創設、及びその推進。	子どもオンズパーソン制度の効果的な運用を図ることで、子どもを権利侵害から救済し、子どもの権利が尊重され、守られる社会を目指す。	【福祉政策課】 ・子どもオンズパーソンによる相談対応を行う。 ・「子どもの権利」や「子どもオンズパーソン制度」の周知啓発を行う。 ・子どもオンズパーソンの役割を鑑み、組織体制も含め、在り方の検討を進める。	概ね実施	・令和6年5月27日に子どもオンズパーソン制度を開始し、相談・救済体制を運用してきた。 ・相談対応の継続とともに、「子どもの権利」や「子どもオンズパーソン制度」の周知啓発を実施した。 ・他機関との連携の在り方、組織体制を含む制度運用上の課題整理を進めた。	・相談日や来所中心の運用により、子どもが早期にアクセスしにくい面がある。 ・行政からの独立性を確保しつつ、関係機関と適切に連携するための体制が必要である。 ・相談対応に加え、調査・調整も同一体制で担っていることから、負担が大きく、機動的な対応体制の確保に課題がある。	・相談対応を継続するとともに、子どもが相談先を選択しやすいよう周知方法の充実を図る。 ・関係機関との連携方法等について整理し、実務運用につなげる。 ・制度の実効性向上に向けて、運用体制や関係機関との役割分担の整理を進める。	B
	1103	①子ども家庭支援センター	就学前児童・妊婦への教育	・産婦人科・小児科オンライン健康相談 ・プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談	・子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	各種相談事業の継続実施 ・産婦人科・小児科オンライン健康相談：年間総相談件数2,300件 ・プレママ&乳幼児健康相談(全32回)	実施	産婦人科・小児科オンライン健康相談：令和5年度から導入し、令和5年度からの年間相談件数は1,958件、2,266件、2,231件と認知されてきた令和6年度からほぼ横ばいとなった。 プレママ&乳幼児健康相談は、令和4年度から会場となる児童館を増やし(4館→9館)、年間実施回数も変わることなく実施できた。	プレママ&乳幼児健康相談の相談者数が年々、減少傾向にあるため、周知などを積極的に行なう必要がある。	各種相談事業の継続実施 ・産婦人科・小児科オンライン健康相談：年間総相談件数2,300件 ・プレママ&乳幼児健康相談(全32回)	B
	1104	①教育指導課	個別最適な学びと協働的な学びの推進	学校教育基本構想の推進	個別最適な学びと協働的な学びの実施	各研修会等でも、第4次日野市学校教育構想推進に関する各主任としての役割や成果報告の交流ができるような機会を設け、教職員の当事者意識を高めていく。	実施	学習者用端末の台数確保。 また、学習者用端末を利用する以外の方での個別最適な学びと協働的な学びを推進することができるよう教育指導課訪問の際に助言。	各学校では、第4次日野市学校教育基本構想に基づきながら、個に応じた学びと協働的な学びの実践を実施。 教職員が構想を理解し、研修等を実践し続け、継続した取り組みを維持すること。	引き続き各研修会等において、第4次日野市学校教育構想推進に関する各主任としての役割や成果報告の交流ができるような機会を設け、教職員の当事者意識を高めていく。	B
	1105	①教育指導課	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実(問題を抱えた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携)	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒、保護者、教職員に対するスクールカウンセラーの相談体制の充実と、解決・支援に向けた関係諸機関との連携体制の充実	(1):相談件数に対応できる相談日数の確保 (2):児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3):各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 (4):家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	実施	児童・生徒、保護者、教職員に対するスクールカウンセラーの相談体制の充実と、解決・支援に向けた関係諸機関との連携体制の充実	児童・生徒・保護者からの多様な相談に対し、学校が関係諸機関と連携しながら、解決・支援を行えるよう、連携体制をさらに強化すること。	(1):相談件数に対応できる相談日数の確保 (2):児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3):各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 (4):家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	B
	1105	②発達・教育支援課	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実(問題を抱えた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携)	学校派遣心理士	児童・生徒、保護者、教職員に対する相談の充実	学校における教職員との連携強化、エール相談とも連携を強め多くの視点で児童・生徒を支える体制教科	概ね実施	市内公立小中学校全校に心理士を派遣し、学校での相談体制を作ることができた。各校の状況に合わせて、都スクールカウンセラーと役割分担をしながら、相談や発達検査を実施し、児童・生徒の対応を検討することができた。	派遣時間が限られているため、支援を必要とする児童・生徒すべてをサポートすることが難しい。相談や発達検査をする際に、前もって情報を教職員と共有できないこともあり、教職員と共通理解を図って対応することに、まだ課題がある。	教職員と連携し、適切なタイミングで支援を行う。都スクールカウンセラーと協力しながら、全員面談を担う場合は、生徒の情報を共有し、学校の相談資源の利用を促していく。	B
1106	①発達・教育支援課	学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携・各中学校区に配置検討・福祉と連携し、社会資源を活用する仕組みの構築	スクールソーシャルワーカー事業	1中学校区に1名のSSWを配置し、教育と福祉の連携が速やかになれる状態	各学校の校内委員会等へ出席し、スクールソーシャルワーカーの役割等について各学校に周知し、関係性を深める。	実施	教育と福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、校内委員会を中心に学校と連携することで、学校だけでは解決が難しい不登校やその他家庭の環境調整について、支援を実施できた。	学校側がスクールソーシャルワーカーとの連携や活用について理解が十分でない場合がある。	各学校の校内委員会等へ出席し、スクールソーシャルワーカーの役割等について各学校に周知し、関係性を深める。	B	

基本的方向性1：
子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A=達成率100% B=達成率70%以上 C=達成率50%以上 D=達成率50%未満 E=未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施=実施状況100% ②概ね実施=実施状況70%以上 ③一部実施=実施状況70%未満 ④未実施=実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率	
施策項目2 生活環境に配慮した学習支援	1201	①	セーフティネットコールセンター	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大(「ほっとも」を全中学校区に設置)	子どもの学習・生活支援事業	学習支援事業を市内全中学校区に設置することを目標とし、受け入れ体制を整える	概ね実施	令和4年度に1か所が新規開設し5か所となり、支援対象者の利用拡大を図ったが、令和7年度末をもって1か所が閉所し4か所となった。	令和7年度末(令和8年度当初)において、既存4か所の施設全体としての受け入れ枠にまだ余裕はあるものの、施設によっては既に定員に達しているところもある。また、物理的に通うことが困難であるなど、支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	令和7年度末閉所分の受け皿として新たな実施事業者の開拓、既存実施事業者の事業量(実施日数)拡大による利用定員増に向け検討を進め、支援対象者を利用へ繋げていくとともに、支援の均質化と質向上を図っていく。	C	
	1202	③	教育指導課	放課後の学習支援の拡大	・学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。小学校6校(滝合小・平山小・三小・一小・仲田小・夢が丘小)にて実施。	実施小学校の拡大	実施	「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、様々な工夫を凝らした活動を行う。	実施校においては継続的な人材の確保に苦慮している。有償ボランティア(謝礼)という位置づけではあるが、昨今の賃金水準上昇を踏まえ、最低賃金とのバランスを検討する必要がある。	新規実施希望校がある場合はその支援を実施する。「子ども性暴力防止法」の施行に伴い、本事業にて学習支援を行うボランティアは特定犯罪歴の照会が必要とされていることから、現在従事いただいている方に対して丁寧な説明を行う。	B	
	1203	③	教育指導課	家庭訪問の実施	家庭訪問の実施	実情に応じた形での家庭訪問の実施	実施	小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた家庭訪問を実施する。	小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた家庭訪問を実施している。	家庭訪問を望まない家庭等もあり、面談や地域訪問等の代替案をどのような形にしていけるか、検討する必要があると考える。	引き続き、小中学校前項において、地域や学校の実情に応じた家庭訪問を実施していく。	A
	1204	①	教育指導課	教員の働き方改革の推進	教員の働き方改革推進事業	日野市立小中学校における働き方改革の推進	実施	引き続き、スクールサポートスタッフや副校長補佐、部活動指導員、部活動外部指導員といった校務サポート人材を配置し、教員の事務負担の軽減を図っていく。R7.9より小学校低学年にエデュケーションアシスタントを各校1名配置し、更なるサポート体制の充実を図った。	前年度同時期と比較して45時間超の時間外勤務を行った教員の数は減少傾向にあるが、基本的な業務が減らない以上、時間外勤務時間の縮減には限界があり、時間外勤務の常態化の解消には至っていない。	引き続き、スクールサポートスタッフや副校長補佐、エデュケーションアシスタント、部活動指導員、部活動外部指導員といった校務サポート人材を配置し、教員の事務負担の軽減を図っていく。	B	
	1205	①	教育指導課	オンライン学習のためのインターネット環境が整っていない家庭への支援	モバイルWi-Fiルーター貸出(学校へ貸与)	学校から、児童・生徒へのモバイルWi-Fiルーター貸出依頼が届いた際に貸出できる環境を整える。(未処理案件数を0件にする)	実施	利用実績を反映しながら、余剰と推察できる各学校へのモバイルWi-Fi貸出数を減らしていく。	モバイルWi-Fiルーター貸出依頼があった児童・生徒について、学校から貸出を実施した。	家庭のインターネット環境整備実態によって貸出台数が変動するため、定期的に必要台数を再検討する必要がある。	引き続き、家庭のインターネット環境整備実態に合わせ、必要とする児童・生徒に貸出を実施する。	A
	1206	①	セーフティネットコールセンター	地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	子どもの学習等支援補助金	学習支援補助金を活用した、市内での無料塾実施団体を11団体にする。	概ね実施	・要綱を再度改正し、概算払いへと変更することで早めに団体への資金補助ができるようになる。 ・補助金申請団体をさらに増やせるよう、セミナーや広報、ホームページ等で制度を広く周知する。 ・団体同士の意見交換の場のようなものを開催する。	4年度までは申請団体が1団体であったが、補助額の増額や要件緩和等を行い、5年度は申請が9団体になった。6年度7年度については団体の入れ替えもありつつ、両年度とも8団体に交付することができた。	各団体での悩みや課題が見えてきた為、連絡会等を実施して、市としても補助金以外での活動を支援する取り組みを行う必要ができた。	補助金の周知や申請の案内については引き続き行い、各団体の悩みや課題を意見交換できるような場を検討する。	B
施策項目3 学習環境(スペース)の提供	1301	①	都市計画課	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	空き家活用マッチング事業	空き家活用に伴う自習スペースの場の導入	実施	空き家活用マッチングを実施し、6件が活用開始した。	活用できる空き家の掘り起こし	空き家活用マッチングを実施	A	
	1301	②	セーフティネットコールセンター	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供の検討	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	一部実施	引き続き「たきあいあい」の周知活動を行う。	・令和6年度より、無料塾「すみれ塾」が夏休みと冬休み期間に勉強合宿として利用している。 ・既存の無料塾へたきあいあいの活用の提案をしたが、現在実施の場所から移ってしまうと通っている子に影響が出るため難しい。その為、宿泊できるメリットを活かし勉強合宿として活用いただいている。 ・空き家を活用した子どもの遊び場「えんそう」に学習等支援活動補助金を交付し、学習スペースを提供いただいている。	・空き家を活用したい方がいても条件がマッチしなかったり所有者に連絡がつかない等のハードルが高いことが多いため、空き家を活用した学習スペースを提供することは容易ではないため、すでに活用している空き家に新たに学習支援メニューを増やしたり、地区センター等を活かした学習支援や学習スペースを提供する方向性が現実的である。	・空き家等を活用した学習スペースとして、「ほっとプレイスうちたす」や図書館の学習スペースがある(子どもの貧困対策リーフレット『子どもの味方スペース』にて紹介)。令和8年度はスーパーやコンビニ等民間施設での配布を進めていく。 ・引き続き空き家を活用し学習支援を行う団体の方に対する補助金を交付する。 ・学習支援のために空き家活用を希望する方に対して空き家マッチング制度の紹介を行い、周知サポートを行う。	C
	1302	①	図書館	図書館の学習スペースの周知・広報による利用啓発	図書館の可能な範囲で子どもの学習スペースの設置	関係する団体とつながりを持ち、図書館事業についてのPR情報交換等を行う。	実施	可能な範囲で子どもの学習スペースを設置し、周知する。	各図書館で可能な範囲で子どもの学習スペースを設置し、周知した。	パンフレット掲載ほか周知方法。	引き続き可能な範囲で子どもの学習スペースを設置し、周知する。	A

基本的方向性1：
子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A=達成率100% B=達成率70%以上 C=達成率50%以上 D=達成率50%未満 E=未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施=実施状況100% ②概ね実施=実施状況70%以上 ③一部実施=実施状況70%未満 ④未実施=実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目4 遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供	1401	①産業振興課	地域企業との連携による就業体験の実施	ものづくりの楽しさ応援プロジェクト	・ものづくりの楽しさを通じ、理系・工業系人材を発掘育成 ・プログラミング教育等について、継続して学習できる場作り	・CAD講習 ・プログラミング体験イベントCOPERU ・夏休み科学体験教室 ・産業まつり	概ね実施	大学や商工会と連携することで、CADやプログラミング教室など、様々な小中学生向けのイベントが実施できた。特にCADの講座では、募集定員があつという間に埋まるなど、保護者・小中学生の関心の高さが伺えた。	継続して実施するための運営体制の検討。	・CAD講習 ・夏休み科学体験教室 など	B
	1402	①ふるさと文化財課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	(1)子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示の実施と、学校への事業の周知。 ・小中学生を対象とした(もしくは参加可能な)講演会、体験学習会の実施。 ・小中学校の郷土学習、歴史学習との連携。特に歴史館・郷土資料館への子どもたちの質問の増加を目指す。 (2)資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に未鑑する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を提供する。 ・学校に対し、郷土学習に活用できる情報を提供する。	子どもたちが身近な歴史や文化に触れる機会の充実。	(1)子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示や事業、学校への事業の周知を引き続き行う。 夏・生徒を対象とした夏・秋の企画展①「新選組のふるさと日野を調査せよ 一冊された幕末クイズを解き明かせ〜」(新選組のふるさと歴史館)②「明日に伝える戦争体験 戦後80年〜平和をつなぐ」(郷土資料館)③特別展「小糸八重と藤五郎生まれあたり物語」では子ども向け立休紙芝居の展示を行った(企画：郷土資料館、会場：新選組のふるさと歴史館)。 子ども向け各種行事としては、①体験入門 天竺堂入道 ②骨作り体験 ③食の道「日田飯屋」作り体験 ④西軍・東軍コミュニケーションゲーム、こども向け講座「土曜木造りと縄文マグネット作り」⑤文化財ウィーク日野森園第一室の公開「糸繰り体験」(福永のリース作り、子どもまつりに併せて実施)⑥3月には化石観察会を実施。 また、市内小中高の児童生徒が団体の来館や出張授業を行い、郷土学習や歴史学習、職場体験の場としての役割を果たすことができた。郷土資料館では令和4年度22件、令和5年度25件、令和6年度28件、令和7年度29件の来館があった。 (2)資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に未鑑する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を発信するためにホームページに「@鑑賞検索データベース」を公開している。 ・広く学校に対し、郷土学習に活用できる画像や参考文献・資料などの情報を提供している。	概ね実施	(1)子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示や事業、学校への事業の周知を引き続き行う。 夏・生徒を対象とした夏・秋の企画展①「新選組のふるさと日野を調査せよ 一冊された幕末クイズを解き明かせ〜」(新選組のふるさと歴史館)②「明日に伝える戦争体験 戦後80年〜平和をつなぐ」(郷土資料館)③特別展「小糸八重と藤五郎生まれあたり物語」では子ども向け立休紙芝居の展示を行った(企画：郷土資料館、会場：新選組のふるさと歴史館)。 子ども向け各種行事としては、①体験入門 天竺堂入道 ②骨作り体験 ③食の道「日田飯屋」作り体験 ④西軍・東軍コミュニケーションゲーム、こども向け講座「土曜木造りと縄文マグネット作り」⑤文化財ウィーク日野森園第一室の公開「糸繰り体験」(福永のリース作り、子どもまつりに併せて実施)⑥3月には化石観察会を実施。 また、市内小中高の児童生徒が団体の来館や出張授業を行い、郷土学習や歴史学習、職場体験の場としての役割を果たすことができた。郷土資料館では令和4年度22件、令和5年度25件、令和6年度28件、令和7年度29件の来館があった。 (2)資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に未鑑する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を発信するためにホームページに「@鑑賞検索データベース」を公開している。 ・広く学校に対し、郷土学習に活用できる画像や参考文献・資料などの情報を提供している。	「保護者の関心の有無に関わらず、子どもたちが身近な歴史や文化に触れる機会をつくるためには、学校を通じた場を積極的に活用することが有効である。」 「関心を持った子どもがさらに学ぶことができるよう、郷土資料館等の情報発信も継続して必要である。」	(1)子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示や事業、学校への事業の周知を引き続き行う。 夏・生徒を対象とした夏・秋の企画展①「新選組のふるさと日野を調査せよ 一冊された幕末クイズを解き明かせ〜」(新選組のふるさと歴史館)②「明日に伝える戦争体験 戦後80年〜平和をつなぐ」(郷土資料館)③特別展「小糸八重と藤五郎生まれあたり物語」では子ども向け立休紙芝居の展示を行った(企画：郷土資料館、会場：新選組のふるさと歴史館)。 子ども向け各種行事としては、①体験入門 天竺堂入道 ②骨作り体験 ③食の道「日田飯屋」作り体験 ④西軍・東軍コミュニケーションゲーム、こども向け講座「土曜木造りと縄文マグネット作り」⑤文化財ウィーク日野森園第一室の公開「糸繰り体験」(福永のリース作り、子どもまつりに併せて実施)⑥3月には化石観察会を実施。 また、市内小中高の児童生徒が団体の来館や出張授業を行い、郷土学習や歴史学習、職場体験の場としての役割を果たすことができた。郷土資料館では令和4年度22件、令和5年度25件、令和6年度28件、令和7年度29件の来館があった。 (2)資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に未鑑する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を発信するためにホームページに「@鑑賞検索データベース」を公開している。 ・広く学校に対し、郷土学習に活用できる画像や参考文献・資料などの情報を提供している。	B
	1402	②生涯学習支援課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	地域・学校と連携し、子どもを主体にした事業を実施	すべての地域住民が公民館を介して、地域・多文化共生活動を理解し、参加することが出来る体制の充実	・子どもを主体にした地域交流事業等を学校と連携して実施する。(4回/年程度) ・第19回ひのっ子シェフコンテスト(1回)	一部実施	ひのっ子シェフコンテストについては年1回開催を継続し、令和7年度で第19回を迎えることができた。学校と連携した地域交流事業として定着することができた。	学校教育と地域の連携をさらに促進していく必要がある。	・子どもを主体にした地域交流事業等を学校と連携して実施する。 ・小学校との協働による講座の開催 ・第20回ひのっ子シェフコンテストの開催	B
	1402	③文化スポーツ課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	令和6年度はアウトリーチ事業として ①市内小学校で日野市ゆかりのアーティストによるダンスパフォーマンスの実演、体験予定 ②市内中学校で日野市ゆかりのアーティストによるドラマ演劇、体験を行った。	芸術文化事業に子どもならだれでも参加できる仕組みの検討	・学校におけるアウトリーチ(ワークショップや体験)の実施 ・文化庁主催の「劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業」の周知	実施	毎年度、小中学校で各1回づつ日野市ゆかりのアーティストによるアウトリーチ事業を実施。	毎年度小中学校で各1回づつ実施なので、全児童が体験することができない可能性がある。	学校等公共施設におけるアウトリーチ(ワークショップや体験)の実施 令和9年度までに策定予定の芸術文化振興計画の中で、子どもたちへのアンケート調査を実施し、ニーズを把握し、その対策について検討を行う	B
	1402	④子育て課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	児童館の出張出前チラシ作成。「ななおBONまつり」、「谷中山まつり」育成会」 「PTAまつり」等依頼による児童館コーナー出店。 児童館職員による講師派遣。ファミリーサポート研修等へ派遣実施。	全児童館において、移動児童館の実施。児童館職員が講師となる講師派遣は、全児童館で常時実施する。	引き続き、移動児童館の実施及び児童館職員の講師派遣を積極的に、「ひのっち」との連携、地域団体等の催し物等へ参加し、地域の多様な主体と交流する機会を提供する。	概ね実施	移動児童館の実施及び児童館職員の講師派遣を行うなど「ひのっち」との連携、地域団体等の催し物等へ参加した。	地域活動への要望が増え、重複するケースではお断りすることも出てきた。	引き続き、移動児童館の実施及び児童館職員の講師派遣を積極的に、「ひのっち」との連携、地域団体等の催し物等へ参加し、地域の多様な主体と交流する機会を提供する。	B
	1403	①産業振興課	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	産業まつり	市内企業の事業内容の発信をすることで受発注の増加および共同研究・共同開発等の連携促進の支援を行う。	産業まつり(11月8日・9日)を開催。 子どもの職業体験など実施。	概ね実施	令和5年度より毎年開催。令和7年度の祭りは、商工で48団体、工業で14社までとなる。来場者数は、土日合計で約55,000人となり、多くの方に情報発信を行うことができた。	事業者同士の連携促進策の検討。	・産業まつり(11月14日・15日)の開催。 ・子どもの職業体験の実施。	B
	1403	②生涯学習支援課	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	(1)親子で地域交流を体験できる事業を実施 (2)地域住民と協働した子どもの居場所となる事業を実施 (3)子ども向けの講座・事業の実施 (4)公民館空き部屋の学習支援開放	すべての子どもが公民館を介して地域の様々な文化・歴史を体験できる体制の充実	(1)親子で参加しながら、地域交流ができる事業等の実施(4回/年程度) (2)子ども向けの講座・事業の実施(12回/年程度) (3)東京都との連携事業の実施(子供のデジタル創作体験)	概ね実施	子ども向けだけではなく、親子で参加、協力しながら出来る講座を実施し継続することができた。	親子で参加しながら地域交流できる事業や地域住民と協働した子どもの居場所づくりを推進するためには、より多様な地域団体等の連携が必要となる。	(1)親子で参加しながら、地域交流ができる事業等の実施(4回/年程度) (2)子ども向けの講座・事業の実施(12回/年程度) (3)東京都との連携事業の実施(子供のデジタル創作体験)	C
	1403	③図書館	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内	関係する団体と繋がりを作り、必要な支援について随時確認しながら、適切な事業を行う。	子ども読書活動推進計画に項目追加。関係団体との連携、聞き取りし出来る事業を探る。	概ね実施	令和6年度はとも高橋訪問、読み聞かせとリサイクル配布実施。第4次日野市子ども読書活動推進計画(令和8年度より一部改訂)に項目追加。	リサイクル資料配布の実施継続、訪問など。	関係団体との連携、聞き取りし出来る事業を探る。	B
	1403	④教育指導課	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	芸術文化創造性育成事業 全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充	全校で実施	体験活動を年間指導計画に位置付け、実施する予定である。	実施	体験活動を年間指導計画に位置付け、実施した。	親子で参加しながら地域交流できる事業や地域住民と協働した子どもの居場所づくりを推進するためには、より多様な地域団体等の連携が必要となる。今後も、公民館として地域の様々な社会的資源とつながることで、新たな連携体制を育んでいく。	体験活動を年間指導計画に位置付け、実施する予定である。	A
	1404	④子育て課	自然体験の機会の充実	毎年夏に東京都民の森(檜原村)において、自然政策と木工作を体験する「ひのいきいき体験事業」を、市内小学生を対象に実施。	日野市青少年育成会連合会と共催し、地域の子ども達に自然体験の機会を提供していく。	日野市青少年育成会連合会と共催し、2回にわたって地域の子ども達に自然体験の機会を提供した。	実施	日野市青少年育成会連合会と共催し、毎年2回にわたって地域の子ども達に自然体験の機会を提供した。	毎年多数の応募があり抽選となるが、バスの定員やスタッフの人数を考慮すると、参加人数をこれ以上は増やせない。	引き続き日野市青少年育成会連合会と共催し、地域の子ども達に自然体験の機会を提供していく。	A
1405	①都市農業振興課	市内農業者の協力による「農業体験」の実施	市民親子野菜塾	農業体験を通じた「親子の絆の形成」及び「都市農業への理解の醸成」の推進	親子野菜塾栽培イベント 8回実施80名参加	実施	8回実施118名参加	収穫が今までの苦労が報われるもとても楽しいイベントだが、天候不順で予定の開催日に収穫できず、日程を変更したが参加できない家族が発生した。	収穫をメインにするため、収穫時期に合わせて播種を行うようにし、開催日によっては播種はスタッフで対応する。収穫体験により食べることへの感謝やそれに伴う農業への理解が促進されるよう取り組む。	A	

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援	1501	①庶務課	高校生奨学金制度の継続と周知方法等の検討	高校生奨学金制度	アンケート等によるフィードバックを通じ、制度をより効果的なものに改善すること。	奨学生のアンケートを分析し、制度廃止に向け継続的に検討を進める。	実施	これまで、経済的な理由により修学が困難な市内在住の高校生等に対し、教育上の機会均等を図るため、修学上必要な資金の補助として日野市高校生奨学金制度を通じた奨学金の支給を行ってきた。昨今、国や東京都による高校授業料の無償化などの制度が拡充してきたことから、『教育上の機会均等を図る』という本事業の所期の目的が達成されたことを鑑み、令和7年度奨学生への支給完了をもって本事業を廃止する。	上記の通り	なし	A

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施＝実施状況100% ②概ね実施＝実施状況70%以上 ③一部実施＝実施状況70%未満 ④未実施＝実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援	2101	①健康課	家庭での食育の推進(健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第4期食育推進計画に沿った拡充)	食育推進会議の開催	第4期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	食育推進会議の開催	実施	食育推進会議において毎年、各課の食育の取組みに対する評価を実施。令和7年度は市民及び市内小中学校の児童・生徒に対し食育に関する調査を行った。	特になし	食育推進会議の開催	A
	2102	①学務課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	「給食だより」等による情報発信	「家庭における食育」の大切さや健全な食生活の普及啓発	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信	概ね実施	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信を実施した。	学校、学校給食会、栄養会等と連携して「給食だより」等を作成・情報発信しており、相応の業務負担がある。	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信	B
	2102	②子育て課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊を開催。	子どもが自分ひとりでもできる簡単なランチづくり。もちつき・いも堀りなど伝統行事、季節行事を地域の実情に合わせて実施。フードパントリーとの連携を全児童館にて実施する。	引き続き、食育事業(おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等)を実施していく。より多くの子どもたちが体験できるよう、食材のコストや調理方法などを工夫して実施していく。	実施	食育事業(おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等)を実施。キャンプ・デイキャンプ以外の全ての行事において誰でも参加できるよう対象年齢に合わせた作業工程なども鑑みながらレシビを検討した。	予算上の参加人数に制限があり、希望者全員が参加はできず、抽選などおこなっており、落選した子への対応が課題である。	引き続き、食育事業(おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等)を実施していく。より多くの子どもたちが体験できるよう、食材のコストや調理方法などを工夫して実施していく。	A
	2102	③学務課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	公民栄養士会(2回)、食育推進に関する業務	・調理保育や行事食の提供等の児童に対する食育活動のアプローチと、保護者に対する献立の情報提供・食習慣の普及啓発 ・公民栄養士会の実施(年2回)	・公民栄養士会での情報共有・情報提供 ・公立保育園各園での調理保育の実施 ・食育だよりによる保護者への情報提供(毎月)	実施	・市内認可保育所に所属する栄養士のネットワークの構築 ・各施設で取り組む食育活動や保護者への情報提供手法の好事例の共有によって、市内全体の食育活動の推進した。 ・国・都などから発出される通知、保育施設の事故事例の周知啓発を通し、市内全体の安全・安心な給食提供体制を推進した。	・デジタルツールを活用した保護者への情報提供 ・外国にルーツを持つ児童に対する宗教食の提供や発達に遅れのある児童、医療的ケア児(嚥下機能や血糖値で配慮が必要な児童など)に対する個別対応	・適時適切に保護者が情報を得られるよう、公立保育園における給食使用食材の産地公表方法の見直し ・日野産農産物を取り入れた給食の提供・献立の紹介を行い、食材への関心が持てるよう働きかける。	B
	2103	①子育て課	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援(子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施)	市内の子ども食堂に対し、情報の提供や活動周知等、活動への支援を行う。市内児童館10館でフードパントリーを実施する。	食習慣の改善等に取り組む団体等や新たに活動を希望する団体等への支援の充実を図る	子ども食堂連絡会の開催や各団体の活動の周知、補助金による財政面での支援等で、引き続き市内の子ども食堂を支援していく。市内10児童館でのフードパントリーを引き続き実施していく。	実施	市内の子ども食堂に対し、情報の提供や活動周知等、活動への支援を行った。市内児童館10館でフードパントリーを実施する。	新たに活動する団体が増え、支援の方法の整理、実情に即した要綱改正等の必要性。	子ども食堂連絡会の開催や各団体の活動の周知、補助金による財政面での支援等で、引き続き市内の子ども食堂を支援していく。市内10児童館でのフードパントリーを引き続き実施していく。	A
	2103	②セーフティネットコールセンター	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援(子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施)	日野市フードパントリー事業補助金 市内において生活困窮者等に対する食糧提供と同時に、それぞれの生活の状況や食以外の困りごと等について話を聴くことで、相談支援窓口を利用していない生活困窮者を適切な相談支援機関等につなぐための支援を行う事業者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。	フードパントリー事業等の活用により困窮者へ安定した食品の供給を行うとともに、適切な相談支援機関等につなぐ。	フードパントリー配布窓口の状況の把握を進め、フードバンクTAMA、日野市社会福祉協議会、フードパントリー実施事業者等関係者との意見交換を通じ、引き続き食習慣の改善等に取り組む団体への運営支援を進めるとともに、困窮世帯が必要な支援につながるための協議を進める。セーフティネットコールセンターが直接的に支援する場合のスキームの方法を検討していく。	実施	・フードパントリー活動団体(フードバンクTAMA)に対し、毎年度活動に補助金を交付。 ・フードバンクTAMA、日野市社会福祉協議会、フードパントリー配布窓口の事業者等との意見交換会を行い、配布窓口に来られた支援につながない生活困窮者を各支援機関につなぐための支援フローを作成した。 ・配布窓口に来られる利用者のうち、心配な利用者の状況の共有及び支援方法を検討する「フードパントリー支援検討会議」を開催した。	支援フローは完成したが、支援につなぐにくい方を支援機関につながる割合を増やすことや生活保護を受給されている方の利用の状況を把握し家計を改善し自立につなげることは引き続き課題である。	フードパントリー活動に対する経済的支援、周知や保管スペースの確保等の後方支援を引き続き行うとともに、配布窓口に来られた支援が必要な方をセーフティネットコールセンターに繋げていただき、自立に向けた支援を行う。	B
2104	①関係各課	朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討(フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討)	【学務課】 関係機関と連携し、必要な支援が届くよう協力をする。 【子育て課】 朝食を含む食の提供を行う子ども食堂に対し、補助金の案内や情報の提供を行う	【学務課】 検討中 【子育て課】 朝食を含む食の提供に取り組む団体等や新たに活動を希望する団体等への支援の充実を図る	【セーフティネットコールセンター】 学務課、子育て課等の関係課とともに協議を進める。 【子育て課】 子ども食堂に対し、引き続き補助金の交付や情報の提供を行った。	一部実施	【セーフティネットコールセンター】 ・西平山の居場所「たきあいあい」を提供し、第1・第3水曜日に朝食子ども食堂「おむすびころりん」を開催いただいている。 ・たきあいあい利用団体の意見交換の場である「たきあいあいミーティング」にておむすびころりんの課題であるボランティアスタッフ不足について話し合い、他団体からスタッフを紹介いただく等、体制を強化した。	【セーフティネットコールセンター】 ・R8.3月末時点で、西平山と南平に朝食を提供する子ども食堂がある。 ・子ども食堂の活動の主体は民間団体であるため、行政主導の朝食子ども食堂の市内展開は困難である。	【セーフティネットコールセンター】 ・R7年3月に学務課と子育て課と朝食支援のあり方について協議を行った。 ・朝食支援を希望する市民の声があれば3課で情報共有し、子ども食堂補助金の案内や学校施設の利用の検討等、サポートする。	C	

基本的方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施＝実施状況100% ②概ね実施＝実施状況70%以上 ③一部実施＝実施状況70%未満 ④未実施＝実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目2 健診結果等による気づきと情報共有による支援	2201	①学務課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有(個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり)	健診の実施及び配慮を要する児童・生徒の情報共有	歯科検診結果から経済状況を把握し、必要な支援に結びつける。	歯科検診の実施及び医療機関の受診勧奨	一部実施	歯科検診を実施し、要治療等と診断された児童生徒に対し受診勧奨を行った。	各小中学校の検診結果をデータ化のうえ、情報収集することが課題である。	歯科検診の実施及び医療機関の受診勧奨	D
	2201	②健康課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有(個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり)	乳幼児健診時にむし歯がある子どもに対し歯科受診の支援と受診確認。	多職種と連携したむし歯のある子どもへの支援	引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげる。	実施	令和7年度も引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげた。	特になし	引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげる。	A
	2202	①子ども家庭支援センター	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待防止に係る見守り強化(連携の強化)	・日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会 ・乳幼児健康診査	要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年4回) (6)乳幼児健康診査の実施(年計36回 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児)	実施	乳幼児健康診査を年間36回実施し、庁内関係部署や医療機関等と連携し支援できた。	関係機関により虐待に対する理解に温度差がでないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年1回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年4回) (6)乳幼児健康診査の実施(年計36回 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児)	A
	2203	①平和と人権課	配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化(連携の強化)	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV土曜講座(傷ついた心の回復をめざす講座) (3)パネル展などの啓発活動 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座 (5)女性相談	・DVを未然に防止する。DVを受けてもDVからなるべく早期に逃れられる人を増やす仕組みを検討。 ・DV加害者側にも「気づき」となるような情報発信をする。	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の継続 (2)DV土曜講座の継続 (3)パネル展などの啓発活動の継続 (4)中学校7校へのデートDV出張講座の継続 (5)女性相談の継続実施	概ね実施	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV土曜講座(傷ついた心の回復をめざす講座)の実施 (3)パネル展などの啓発活動 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座の実施 (5)女性相談の実施	「女性相談」が男性も利用できるということが名称から分りにくいため、周知方法の工夫をし、実際、男性相談は増えてきてはいるが、「名称変更」を含め相談しやすい啓発方法を模索する必要がある。	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV等被害者支援講座(こころの回復をめざすセルフケア・ワークショップ) (3)パネル展などの啓発活動 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座 (5)女性相談	B
	2204	①子ども家庭支援センター	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有(個人情報配慮、連携の強化)	日々の関係部署や関係機関との共有	必要な情報提供と、関係部署等と連携強化	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	実施	新生児・乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診の中で経済状況について把握した上で、ニーズに沿った情報提供を行い、支援につなげることができた。	ニーズが多様化する中で、切れ目なく必要な情報提供や支援につなげていく。	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	A

基本的方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目3 生活習慣等の定期的な把握	2301	① 子ども家庭支援センター	見守り強化事業の検討	日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会		(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年4回)	実施	定期的な会議開催により、関係機関と顔の見える関係性を継続的に構築し、必要な情報を収集しながら連携した支援につながった。	関係機関により虐待に対する理解に温度差がないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年1回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年4回)	A
	2302	① 発達・教育支援課	困難を抱える子どもへの寄り添いと心のケア	子どものこころ電話相談	子どものこころ電話相談の周知	継続実施	実施	継続的に事業を継続実施し、困難を抱える子どもやその保護者への相談に寄り添い、心のケアにつながった。	特になし	継続実施	A
	2303	① 関係各課	子ども宅食事業の検討	【子ども家庭支援センター】産後家庭向け配食サービス	【子ども家庭支援センター】産後の孤立感の解消、産婦の負担軽減	【子どもの家庭支援センター】産後2か月以内の母親及び同居の未就学児への昼食宅配と見守り(自己負担500円/食) 産後の配食事業を実施している自治体や団体とのネットワーク構築	実施	未就学児を含む産後の母親への継続的な見守りと昼食の提供に、概ね利用者の満足度も高く、第2子第3子の際に再利用するケースも見受けられる。	利用件数安定の背景に、孤立家庭以外でも、昨今の物価高による相対的な低価格による需要が見受けられる。R3に新型コロナ対策で開始した経緯を踏まえ、事業自体の在り方の見直しが必要な状況。	コロナ対策で開始した経緯と近年の産後家庭支援の拡充を踏まえ、R8を最終年度として実施(新規受付はR7年度まで)	A
	2304	① セーフティネットコールセンター	各調査の定期的な実施 ・子どもと保護者の生活実態調査 ・貧困率の推計調査 ・ひとり親家庭の生活に関するアンケート	基本方針の達成率を図る指標として継続して、各調査を定期的に実施	調査の継続実施で得たデータを踏まえ、第3期日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針を策定する基礎資料とする。	児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施した。 オンラインアンケート回答数76件 回答率7.58%	実施	児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施し、ひとり親家庭の困り事、困り事を集計できた。 ・【アンケート集計】 令和6年度：418件 令和5年度：158件 令和7年度：279件 令和2年度：76件 ・アンケートの回収方法を令和5年度にオンラインのみにした影響が大きい。集計方法を見直し、翌年度はやや改善したが、児童扶養手当の現況届が完全オンラインになったことからアンケート集計数も削減した。 9月に市内在住の対象者(小学生・中学生・高校生)16～17歳、それらの保護者)に対し「子どもの生活実態調査」を行った。 【調査結果】 小学生：1624件に対し49.3% 小学生保護者：1624件に対し53.0% 中学生：1628件に対し40.8% 中学生保護者：1628件に対し45.2% 高校生：1646件に対し21.5% 高校生保護者：1646件に対し24.5% 日野市のデータを用いて市内在住者の貧困率の推計調査を実施した。 【調査結果】 市内在住者の貧困率：15.7% 市内子ども子どもの貧困率：8.4%	・ひとり親家庭アンケートについては、年々回収率が上がり、特にR7年度は、児童扶養手当現況届提出のWEB化に伴い任意提出としたため、回答率が下がってしまった。 ・困りごと・希望する支援については、子どもについては、発達に関すること。お父さんについては生活費をあげていた。 ・実施方法については今後検討が必要。	子育て課の協力のもと、アンケート実施	調査結果を基に第3期日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針を策定していく。
2305	① セーフティネットコールセンター	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケート調査	アンケート結果を踏まえて第3期方針策定について検討する。	・各機関での事業、施策、各相談先についての周知を進めて、今後行うアンケートにて周知度の調査も組み込む。 ・第3期基本方針策定支援事業者にて各支援機関へのアンケートも実施する予定	実施	令和7年度に次期基本方針策定に向けて各支援団体にアンケートを実施した。その結果を方針策定の際に活かし、現状に即した方針を策定中。	毎年度実施は困難である。	8年度については大規模なアンケート自体は実施しないが、方針策定業務に伴い、都度確認を行ったり、パブリックコメントにて広く意見を募る。	A	

基本的方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A=達成率100% B=達成率70%以上 C=達成率50%以上 D=達成率50%未満 E=未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施=実施状況100% ②概ね実施=実施状況70%以上 ③一部実施=実施状況70%未満 ④未実施=実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目4 子どもと親が安心して居場所環境の充実	2401	① 子育て課	児童館での高校生向けの事業内容の検討	・日野市中高生お便り「あそびバ」を発行・配布 ・中高生世代向けの施設開放、「中高生タイム」「中高生専用の時間延長開館」等 ・自習用「勉強ルーム」等の開設 ・日常来館から中高生のニーズの聞き取り実施	中高生世代のニーズを調査し、中高生世代の利用が向上する事業を検討し実施する。中高生世代の声を活かした居場所づくりを充実させる。	試験前に中高生が利用できる勉強スペースを設ける。あわせて、夏休み前にチラシを作成するなどPRを実施する。また、中高生から強い要望があったWiFiの設置について、実現に向けた検討を行う。引き続き、中高生への聞き取りも進めていきたい。	一部実施	試験前に中高生が利用できる勉強スペースを設けた。Wi-Fi環境は、令和7年度に2館の整備を完了し、また残りの8館についても、令和8年度中に整備を行うことを決定した。	現状の児童館の利用方法など、限られたスペースを乳幼児や小学生と共有・使い分けする工夫が必要。また、Wi-Fi環境の整備後は、使用ルールも必要。	・引き続き、中高生世代向けの時間等を設けた利用促進を実施。 ・8館に対するWi-Fi環境の整備。	B
	2402	① 緑と清流課	子どもの居場所としての公園整備(遊具の充実、街灯設置)	遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回)を実施し、点検等により不具合が確認された場合は、修繕や新設など実施	・公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕 ・公園の遊具点検は国の指針に基づき遊具の修繕計画の策定	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回) ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。 ・都の補助金を活用し、万願寺中央公園におけるインクルーシブ遊具の設置事業を開始(令和10年度完了予定)	実施	遊具点検および点検結果に基づく修繕を毎年実施している。	公園施設長寿命化計画および修繕計画が策定されておらず、計画的な予防修繕ができていない。	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回) ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。 ・都の補助金を活用し、万願寺中央公園におけるインクルーシブ遊具の設置事業を開始(令和10年度完了予定) ・賃貸借による園内灯のLED化事業を開始	B
	2403	① 子育て課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市内でプレーパークを開催する団体に対し、活動の支援を行う。	居場所づくり・体験の機会の提供に取り組む団体等への支援を実施し、子ども達や親子の居場所の充実、地域との関わりを創出を図る	プレーパーク活動支援補助金を令和7年度から開始し、市内で活動する団体の事業の充実・継続を支援する	実施	居場所づくり・体験の機会の提供に取り組む団体等への支援を実施し、子ども達や親子の居場所の充実、地域との関わりを創出を図った。	各プレーパーク毎の活動規模に合わせた支援方法	令和7年度から開始したプレーパーク活動支援補助金によって、市内で活動する団体の事業の充実・継続を支援する	B
	2403	② 子ども家庭支援センター	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	安心して子育てができる環境の整備	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、東平山) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	実施	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、試行事業の推進。 (1)出張定期開催ひろば(日野本町、豊田南、滝合) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加であり、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、試行事業の継続。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(東平山、新町) (2)月齢別仲間づくり支援(3)情報交換会の開催	B
	2403	③ 地域協働課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市民活動支援業務	ひの市民活動支援センターの機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施	ひの市民活動支援センターの機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施	概ね実施	令和6年度にひの市民活動支援センターを多摩平に移転し、相談機能の拡充を図った。市民活動に新たに取り組みたい人を後押しする「まち活」「結び」といった事業や、既に活動している団体向けの交流会や研修会を行うことで、市民の手で生まれた新たな事業やつながりの創出に寄与した。また、市民活動支援補助金は、乳幼児の親を支援する事業等での活用事例があった。	相談が多様化・複雑化している傾向にある	ひの市民活動支援センターのさらなる機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施	B
	2404	① 学務課	今後の幼児教育の在り方の検討	幼保小連携推進事業	これまで日野市が実践してきた幼保小連携のさらなる推進や、多様性に応じた学びの充実などを、公民問わず市内に広めていくための検討を進める。	令和6年度末に完成予定の幼保小連携事例集を活用しながら、既存の取組(巡回支援、合同研修等)と合わせ、引き続き幼児教育・保育の質を維持向上していく。	概ね実施	幼保小連携推進PTが中心となって施策化の検討、実施をした。	幼児教育・保育の質の向上のみではなく、小学校教育への円滑な接続の視点も踏まえ、包括的に取り組む必要がある。	幼保小接続に関する研修の実施	B
	2405	① 子ども家庭支援センター	保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援(相談・居場所・学習) ・小中高生の支援(ほとともの充実)	中高生世代スペース事業	義務教育終了後の継続した支援の実施。	委託により、中高生世代スペース運営業務を実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	概ね実施	令和6年6月より事業開始し、令和6年度は2,168名、令和7年度は3,759名の参加があった。	中高生の居場所としては、継続的な利用にもつながり子どもおり定着しつつあるが、親へのアプローチは改善点あり。	委託により、中高生世代スペース運営業務を実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	B
	2405	② セーフティネットコールセンター	保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援(相談・居場所・学習) ・小中高生の支援(ほとともの充実)	子どもの学習・生活支援事業	学習支援事業を市内全中学校区に設置することを目標とし、受け入れ体制を整える	令和4年度に新規開設した5か所目のほととものを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業との連携を行い、支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。	概ね実施	令和4年度に1か所が新規開設し5か所となり、支援対象者の利用拡大を図ったが、令和7年度末をもって1か所が閉所し4か所となった。	令和7年度末(令和8年度当初)において、既存4か所の施設全体としての受け入れ枠にまだ余裕はあるものの、施設によっては既に定員に達しているところもある。また、物理的に通うことが困難であるなど、支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	令和7年度末閉所分の受け皿として新たな実施事業者の開拓を目指す一方、既存実施事業者の事業量(実施日数)拡大による利用定員増に向けた協議を進め、支援対象者を利用へ繋げていくとともに、支援の均質化と質向上を図っていく。	C
	2406	① 子育て課	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討を行う。	育成時間の拡大を図ると共に高学年の障害児など、支援を要する児童の受け入れを継続していく。	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大	実施	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大	安定した運営を実施するため、人材の確保が必要。支援を必要とする児童に対し適切な人員を配置できるようにする。	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大	B
2407	① 子育て課	放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくり(放課後子ども教室「ひのっち」の実施)	放課後子ども教室ひのっち	地域の方たちに見守られ、子どもが楽しく過ごすことができる放課後の安心安全な居場所事業であるひのっちの安定運営	誰でも自由に参加できる従来のひのっちの実施	実施	地域の方たちに見守られ、子どもが楽しく過ごすことができる放課後の安心安全な居場所事業であるひのっちの安定運営を行った。	スタッフの確保、謝礼金の増額	誰でも自由に参加できる従来のひのっちの実施	A	

基本的方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

【実施事業の状況】
白色：拡充事業・新規事業
(全61事業)
灰色：維持・継続事業
(全20事業)

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】
A=達成率100%
B=達成率70%以上
C=達成率50%以上
D=達成率50%未満
E=未実施

【令和7年度の進捗状況の評価基準】
①実施=実施状況100%
②概ね実施=実施状況70%以上
③一部実施=実施状況70%未満
④未実施=実施していない

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目5 若者等の生活に寄り添った 就労支援の実施	2501	①企画経営課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課(企画経営課・セーフティネットコールセンター等)との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	なし	実施	・設置検討を行うための会議を実施 ・各課の行っている事業の整理	なし	なし	A
	2501	②産業振興課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課(企画経営課・セーフティネットコールセンター等)との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	・検討会議の実施 ・各課事業の変更有無確認	概ね実施	定期的な各課事業の変更有無の確認を行い、市HPにて各課事業をひとまとめにした。またそのHPの二次元コードを掲載した名刺サイズのチラシを市内各所に布置し情報発信を行った。	関係部署との連携・協働の進め方	・検討会議の実施 ・各課事業の変更有無確認	B
	2502	①生活福祉課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	最終年度に向けて就労支援対象者のピックアップを行ったものの何れも進学、就職、阻害要因と支援対象者が存在しなかった。	概ね実施	費用対効果が薄いため、別な周知方法を検討した。具体的には生活保護世帯で対象となる子ども達(中退して何もしない、卒業しても正職につかない等)のピックアップを行い、どのような方法で就労支援に結び付けられるか就労支援員に相談をしている。	元々、生活保護世帯においては高校を中退する者、卒業しても就職をしない者が多く、就労意欲に問題がある場合が多い。また、周知・啓発方法が効果的であるとは言えなかった。	最終年度に向けて就労支援対象者のピックアップを行い、情報を周知する。	B
	2502	②セーフティネットコールセンター	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	就労準備支援事業	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていくこと	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく。	概ね実施	相談者の就労に対する課題や、支障となっている部分、能力等を丁寧に把握した上で、個々の状況や段階に即した支援を実施した。	就労体験の場を増やすとともに、相談者の環境や能力に合わせた対応の強化を図る必要がある。	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく。	B
	2502	③障害福祉課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	日野市障害者生活・就労支援事業	障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	・月曜日から土曜日まで(祝日等は除く)の相談 ・就労支援及び生活支援の実施(通年) ・関係機関との連携(通年:不定期) ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・選択肢を増やすための新規職場開拓を重点的に実施	実施	就労面と生活面の支援を一体的に提供することで、障害のある方の一般就労を促進するとともに、自立及び社会参加の促進につなげた。	・障害のある方の求人枠が少なく、マッチングにつなげるのが難しい状況が続いている。 ・様々な要因で就労意欲が低くなっている場合、就労に結び付けることが難しい。	・月曜日から土曜日まで(祝日等は除く)の相談 ・就労支援及び生活支援の実施(通年) ・関係機関との連携(通年:不定期) ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・選択肢を増やすための新規職場開拓を重点的に実施	A
	2502	④産業振興課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(9回)	・広報掲載の継続実施(毎月) ・関係機関との共催による就労支援事業の実施(5年間で50件)	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(14回)	概ね実施	毎月の広報掲載を実施し、LINE配信等でも周知を行った。イベントの共催等は4年間で80件実施。	日野市民の参加の減少	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(14回)	B
	2502	⑤子ども家庭支援センター	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	中高生世代スペース事業	子ども包括支援センターにおけるセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の実施	委託により、中高生世代スペース運営業務を実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	概ね実施	令和6年6月より事業開始し、令和6年度は2,168名、令和7年度は3,759名の参加があった。	課題を抱える中高生世代をどのように探し出し、支援につなげるかが課題である。庁内における若者支援事業の連携、庁内組織間の連携	委託により、中高生世代スペース運営業務を実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	B
	2502	⑥子育て課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	ボランティアリーダーとしての活躍の場を提供。 保育実習生受け入れ。 職場体験受け入れ(中学生)。	ボランティア育成が全児童館で同じレベルで実施できるようにする。市内のメンバーが世代を超えて循環するように児童館がコーディネートできるようにする。	ボランティアリーダーの活動機会の確保及び育成の実施をする。 市内10児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認するとともに、次期、児童館の五か年計画に盛り込む「ボランティアリーダー育成」を実施していく。	実施	ボランティアリーダーの活動機会の確保、育成の実施。 市内全児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認した。次期、児童館の五か年計画に「ボランティアリーダー育成」を継続の事業課題と掲載した。	ボランティアリーダーが活躍できる定期的な活動機会の確保しているが、少子化等で学生が減っている中、新規ボランティアリーダーの募集を進めること必要。	ボランティアリーダーの活動機会の確保及び育成の実施をする。 市内10児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認するとともに、次期、児童館の五か年計画に盛り込む「ボランティアリーダー育成」を実施していく。	B
	2503	①生活福祉課	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	就労支援対象者150人中100名の就職(66%)	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	概ね実施	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	・自力で求職活動可能な方については、就労支援プログラムに繋ぎきれない。 ・対象者に対して、就労支援プログラムの目的、効果、意義について丁寧な説明を続けて、活用を更に促していく必要がある。 ・このまま継続していく	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	B
	2503	②セーフティネットコールセンター	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	ハローワーク八王子の支援員による巡回相談(原則毎週木曜日の午後)	相談者の環境や能力に合わせた自立支援プログラムの提供	・引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。 ・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。	概ね実施	相談者の就労に対する課題や、支障となっている部分、能力等を丁寧に把握した上で、個々の状況や段階に即した支援を実施した。	・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。	・引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。 ・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。	B

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性3：
子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施＝実施状況100% ②概ね実施＝実施状況70%以上 ③一部実施＝実施状況70%未満 ④未実施＝実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課 (R8年度から)	事業	具体的な事業名 (または事業内容)	最終年度 (令和8年度) 目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況 (3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果 (3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度 (令和8年度) 目標に対する達成率
施策項目1 公的制度による適正な支援	3101	①生活福祉課	生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化 (進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進)	(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3)：4月～：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3)：4月～：就労阻害要因のない方は本人の意向を確認し就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	実施	(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3)：4月～：就労阻害要因のない方は本人の意向を確認し就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	・世帯状況、学習環境や進学への意識が異なる中、早期から継続的できめ細かい支援が重要となってくる 令和7年度以降においても、引き続き実施していく ・就労に関して意欲のないケースが多く、また、意欲があっても本人に問題があるケースが多いため、なかなか就労にまでつながらない ・学習支援については予算の上限もあって、塾につなげても塾代が途中でなくなってしまうため、勤めにくいため利用率が下がってしまう	(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3)：4月～：就労阻害要因のない方は本人の意向を確認し就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	B	
	3102	①庶務課	就学援助の拡充検討	日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給 (就学援助制度)	妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	令和6年度の取り組みを継続。	実施	文部科学省および他自治体の動向を踏まえ、社会状況を鑑みた支給費目・支給金額を設定し、事業を実施した。	妥当な支給費目、支給金額については、他市の状況を常に把握しつつ検討していく必要がある。	令和7年度の取り組みを継続。	A
	3103	①庶務課	中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討 (交通費、道具類等)	中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討をする	妥当な制度の実現	令和6年度の取り組みを継続。	概ね実施	他自治体の動向を注視しつつ、継続的に各学校のクラブ活動の交通費支援を行った。	庶務課において、各学校のクラブ活動の交通費を支援しているため、現状、貧困層における支援は別途していないが、要望等があった場合に検討していく。	令和7年度の取り組みを継続。	A
	3104	①子育て課	子どもの医療費助成制度 (高校生に対する医療費の助成) の見直し検討	子どもの医療費助成事業	適正な医療費助成事業の実施	引き続き高校生相当年齢までの子どもの医療費助成を実施する。広報・LINE等を活用し、現況届・医療証発送等のタイミングで周知に努める。	実施	都制度に基づき、高校生相当年齢までの子どもの医療費助成を実施した。また、市独自で所得制限・一部負担金の撤廃を実施した。	制度の周知と所得制限撤廃による手続方法等の改善。	引き続き高校生相当年齢までの児童子どもの医療費助成を実施する。広報・LINE等を活用し、現況届・医療証発送等のタイミングで周知に努める。	A
	3105	①庶務課	学校における生理用品の配備	全市立小中学校のトイレに生理用品を配備	全市立小・中学校の保健室前のトイレ等に自由に使うことができる生理用品を配置する。また、困ったときには、保健室に来てもらいやすくするなど、その後のケアも含めて対応する	令和6年度の取り組みを継続。生理用品に限定せず、経血に対応する消耗品や生理による体調不良に対応するための消耗品購入の支援を行う。	実施	全市立小・中学校の保健室前のトイレ等に、自由に使用できる生理用品を配置した。あわせてアンケートを実施し、使用目的や要望を把握するとともに、今後のより良い事業展開につなげた。	誰がどの程度使用しているのが把握できないため、貧困のためか、忘れたのか等は不明であること。	令和7年度の取り組みを継続。	A
	3106	①セーフティネットコールセンター	市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設 (もぐもぐ)・フードパントリーでの生理用品の無償配布	生理用品の無料配布 (市内30か所)	周知強化・サービスの浸透 困窮世帯に対する経済的負担を軽減する	・定期的にSNS等で配信、デジタルサイネージや広報等での周知をする。 ・配布方法を工夫する	実施	・令和3年4月より、セーフティネットコールセンター窓口及び関係機関にて配布を開始。令和5年11月より30ヶ所に配布場所を拡大した。 ・令和7年6月より、生理用品の廃棄用のごみ袋もつけて配布を開始。	無料配布を必要としている困窮している女性があり、適切な支援につなげる必要がある。	・お渡しの際に自立相談支援窓口「みらいと」等の支援機関の情報を伝える。 ・定期的にSNS等で配信、デジタルサイネージや広報等で周知を行う。	A
施策項目2 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	3201	①企画経営課	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	検討の結果、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」への当該項目追加の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	なし	庁内関係各課との議論及び日野市手数料、使用料等検討委員会での議論並びにパブリックコメントを経て、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」への子どもに関わる減免に関する記述を追記した。	なし	なし	A	

基本的方向性3：
子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率	
施策項目3 家庭の自立に向けた支援の充実	3301	①	平和と人権課	女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	(1) 子育てしながら再就職を目指す方のためのPC講座(ハローワークマザーズコーナー共催) (2) 八王子・日野しごとと子育て両立支援面接会(ハローワーク八王子・八王子市共催) (3) 女性しごと応援キャラバン(しごとセンター多摩共催) (4) 令和5年度実施予定のデジタル人材の育成に向けた研修の準備	引き続き、随時の情報提供や、講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進。デジタル人材の育成。	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京しごとセンター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続	実施	(1) 子育てしながら再就職を目指す方のためのPC講座(ハローワークマザーズコーナー共催) (2) 八王子・日野しごとと子育て両立支援面接会(ハローワーク八王子・八王子市共催) (3) 女性しごと応援キャラバン(しごとセンター多摩共催) (4) 令和5年度実施予定のデジタル人材の育成に向けた研修の準備	女性の再就職支援を行っているという情報については、市広報やホームページに掲載し、チラシも関係機関にお願いをして配布してもらっているが、すべての講座が埋まるという状況ではない。今後新たな周知方法を検討しながら、必要な必要な情報を届けることを進めていく。	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京しごとセンター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続	B
	3302	①	市長公室	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	・法律相談の実施及び周知(弁護士による30分間の無料相談) ・市役所以外での相談窓口の案内(パンフレット等による案内)	市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	(1) 法律相談の実施及び周知(弁護士による30分間の無料相談) (2) 市役所以外での相談窓口の案内 ※子ども関係部署窓口にもパンフレット等配置	概ね実施	市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施。	一般的な法律相談であり、同一案件は1年度1回限りであるため、継続した支援は難しい。 また、対象者への相談業務の周知等検討が必要である。	令和8年度から「同一案件は1年度1回限り」の縛りを無くし、継続した支援が出来るよう改善した。	A
	3302	②	セーフティネットコールセンター	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	ひとり親家庭養育費確保サポート事業	ひとり親家庭が経済的に自立するために養育費の重要性や制度について周知され、取り決めを行うことができる。 また、取り決め後に養育費を確保できるようにする。	・弁護士相談を月に2回(各回3枠)実施。 ・弁護士相談利用者数：延べ53件 ・手数料補助件数：8件 ・手数料補助金額：107,500円 公正証書作成等手数料補助金制度も含め、利用者がその後、取り決めの通りに養育費の受け取りができるように効果的な継続支援を行った。	実施	弁護士相談という専門家の相談を通じひとり親家庭が経済的に自立するために養育費の重要性や制度について周知し、利用者が取り決めの通りに養育費の受け取りができるように効果的な継続支援を行うことができた。 ・弁護士相談の回数制限を設けておらず、継続した相談が可能であり、複数回の相談、再度の相談を実施することが増えている。 ・継続して相談をする中で断念していた養育費請求を行ったり、滞っていた未払い養育費の請求を行う方も出てきている。 ・手数料支援はADRに対しての費用助成を追加。	養育費の支払いが止まってしまった場合の法的な制度はあるが(強制執行など)、費用面や相手方の状況により制度を利用してまで養育費を受け取ることに躊躇する方が多い。 ・強制執行に関しての費用助成制度がなく、かい ・ADRについては令和7年度に補助対象としたものの、制度の認知度が低く、今後更に周知活動が必要。	・弁護士相談を月に2回(各回3枠)実施する。公正証書作成等手数料補助金制度も含め、利用者がその後、取り決めの通りに養育費の受け取りができるように効果的な継続支援をする。 ・ADR(裁判外紛争解決手続)の手数料について補助の対象とする。	B
	3303	①	セーフティネットコールセンター	母子家庭等の資格取得支援の強化(国家資格等取得支援)	高等職業訓練促進給付金・母子家庭等自立支援教育訓練給付金	ひとり親が安定した職に就くことができるようにする。	・高等職業訓練促進給付金支給：6名 取得を目指す資格：美容師(2名) 理容師、保育士、日本語教師、看護師 ・高等職業訓練終了支援給付金支給：2名 卒業後の進路：美容師、保育士 ・自立支援教育訓練給付金支給：0名	実施	ひとり親が安定した職に就くことができるよう高等職業訓練促進給付金等の制度の紹介を行い、より安定した職に就くことができるよう支援を行った。保育士、看護師等数多くの資格取得者を出すことができた。	受講修了後、資格を取得したにも関わらず、その資格を活かした職業には就かないケースがあった。目指す資格が就職に確実につながるよう、早期の働きかけが必要。	・適宜、母子父子自立支援プログラムの作成、受講や資格取得のための進捗状況を把握し、最終年度においては就職活動の進捗状況等を確認の上、必要に応じて面談を行う等の支援を行う。	B
	3304	①	セーフティネットコールセンター	家計収支管理等に関する相談支援の充実	家計改善支援業務	事業の継続実施	事業の継続実施	概ね実施	相談者の金銭管理、家計管理に対する課題や、支障となっている部分、能力等を丁寧に把握した上で、個々の状況や段階に即した支援を実施した。	支援対象者を適切に繋ぎ、引き続き制度活用を図っていく必要がある。	事業の継続実施	B
	3305	①	セーフティネットコールセンター	ひとり親セミナーの充実	ひとり親家庭の役に立つテーマでセミナーを実施する。	役立つ制度が周知され、活用されている。	ひとり親支援セミナーを実施した。 日時：令和8年1月31日(土) 内容：子どものスマホ～知っておきたい落とし穴～ 参加者数：10名	実施	・離婚前後の法的な知識、ストレスケアや教育費、子どものスマートフォンについて等、多岐に渡るテーマでセミナーを企画し開催した。	・ひとり親のアンケート等で希望の多かったテーマや、社会的に関心の高いテーマで開催したが、参加人数の増にはつながらなかった。 ・対象者がひとり親であるため、開催方法、時期等には継続して検討が必要。	ひとり親家庭の役に立つテーマで年1回のセミナーを実施する。	B
	3306	①	セーフティネットコールセンター	養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の活用	母子生活支援施設に入所が必要な母子の手続等を支援し、入居後は自立に向けて継続的に支援をする。	母子家庭が自立した生活を送ることができるようにする。	・母子生活支援施設の入所の必要性を的確に見極め、入所に必要な支援を行う。 ・施設を退所後自立した生活を送るために、関係機関と連携し、継続支援を実施する 入所実績：1施設に1世帯3人(R7.9退所)	実施	【入退所の件数等】 令和4年度：3世帯(うち2件は年度内に退所) 令和5年度：1世帯(新規入所なし) 令和6年度：1世帯(新規入所なし) 令和7年度：1世帯(年度内に退所) ・通常は2年間を原則とし、支援を行っているが、2年間の支援で完結できなかったケースについては、入所期間を延長する等の柔軟な対応を施設と密に連携し行った。	・課題を多く抱える母子が入所しているため、自立に向けてきめ細かい支援が必要。 ・支援が必要でも施設のルール等に抵抗感を感じ、入所拒否ケースが散見される。 ・抱える問題が重層的・複雑化しており、母子生活支援施設の支援以外にも多岐に渡る支援が必要となっている。	・母子生活支援施設の入所の必要性を的確に見極め、入所に必要な支援を行う。 ・施設を退所後自立した生活を送るために、関係機関と連携し、継続支援を実施する。	B
	3307	①	セーフティネットコールセンター	高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	ひとり親家庭等家賃助成事業	高校生のいるひとり親家庭にとって効果的な経済支援となる事業とする。			令和6年10月より高校生を対象とする児童手当が支給されることに伴い、家賃助成制度を令和6年11月をもって終了した。	ひとり親家賃助成制度を終了することで今まで家賃助成の手続の中で繋がった心配や課題を抱えるひとり親世帯との接点が減ってしまった。		A

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性4：
子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A=達成率100% B=達成率70%以上 C=達成率50%以上 D=達成率50%未満 E=未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施=実施状況100% ②概ね実施=実施状況70%以上 ③一部実施=実施状況70%未満 ④未実施=実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率	
施策項目1 子育てに関する親の精神的な不安の緩和	4101	①	生涯学習支援課	基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実(保護者対象)	(1)各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施 (2)市主催 家庭教育をテーマとした講演会やイベントを開催 ①テレビ番組の舞台裏！～アナウンサー体験をしてみよう～(R5.9.23) ②園の中は最高傑作！?遊んで考えるオリジナルボードゲームラボ(R6.2.25) ③おいしく食べよう！私たちのまちの地場野菜(R6.3.5) ④～答えのない時代のよほどころ～親子の対話じかん(R6.3.10) (3)各校PTA家庭教育学級報告会の開催(R6.3.20)	「親がしあわせであることが子どもの幸せにつながる」というシンプルな思いに気づきを得ることができる機会をつくっていく	(1)各校PTA家庭教育学級の実施 (2)家庭教育学級講演会及び講座など、保護者や子育てに関心のある方を対象としたイベントを実施予定。(計2回)	令和6年度から各校PTA家庭教育学級への委託ではなく、補助金交付(講師謝礼)する仕組みに変更することとした。結果として申請の手続きを簡略することができたため、本事業に取り組みPTA家庭教育学級を増加することができた。	各校のPTA活動や家庭教育学級事業への取組状況に格差が生じている。活発に活動しているPTAや中央公民館講座の事例を参考にしていただき活動の推進を図る必要がある。	(1)各校PTA家庭教育学級の実施 (2)家庭教育学級講演会及び講座など、保護者や子育てに関心のある方を対象としたイベントを実施予定。(計2回)	C	
	4102	①	子ども家庭支援センター	親の子育て力向上支援講座の充実	親の子育て力向上支援講座	子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	民間事業者のノウハウも活用し、子育てひろばと連携しながら、効率的に子育ての不安に寄り添った事業を再構築する。	実施	令和6年度から民間事業者のノウハウを活用した開催に切り替え、その成果として、参加の敷居が下がったことによる参加者増、満足度の増加など。	開催時間帯により参加傾向に大きな違いあり。	民間事業者のノウハウも活用し、子育てひろばと連携しながら、効率的に子育ての不安に寄り添った事業を構築する。	B
	4103	①	福祉政策課	民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携	セーフティネットコールセンターとの連携による、民生・児童委員の会長会における子どもの貧困に対する市の取組状況の説明。	民生・児童委員に対し、年1回以上の頻度で、子どもの貧困における現状や取り組み状況などを説明し情報共有を図る場を設定する。	引き続き、民生・児童委員の会長会等において、子どもの貧困における現状や市の取組状況を説明する場を設定する。市の状況に関する情報については民生委員と共有する。	一部実施	「子どもの貧困」については、令和5年度の夏期研修で実施した。それ以外の年については、常に情報が入り次第各委員に提供した。	子どもの貧困に関する情報の提供や説明をする場の設定の継続が望ましい	引き続き、民生・児童委員の会長会等において、子どもの貧困における現状や市の取組状況を説明する場を設定する。市の状況に関する情報については民生・児童委員と共有する。	B
	4104	①	子ども家庭支援センター	子育てパートナー事業の充実(会員拡大)・周知の工夫	子育てパートナー事業	ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	子育てパートナーの更なる活躍の場の設定、開催する子育て支援事業の情報発信における協力体制の構築等	実施	安定した養成講座の開催。子育て支援者の潜在的ニーズの把握。	養成講座を受講した子育て支援者(子育てパートナー)の活躍の機会を増やすこと。開催事業の情報発信について。	子育てパートナーの更なる活躍の場の設定、開催する子育て支援事業の情報発信における協力体制の構築等	B
	4105	①	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業(育児支援)の普及啓発	ファミリー・サポート・センター事業	相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	依頼会員が必要な時に速やかに利用できるよう、乳幼児健診を始めとした事業の周知を図り、登録につなげる。	実施	ポストコロナ期における会員募集の安定化と、訪問支援の在り方における模索。	ニーズの多様化・高度化と、それに対する提供会員の相対的な不足状況。会員募集の強化。謝礼金など、これまで長年の制度の見直し検討の必要性。	会員募集の強化を軸とする、広報や制度の見直し再検討。	B
	4106	①	子ども家庭支援センター	乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実(困難者の早期発見・支援の仕組みの構築)	乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問) 産後ケア 産後家庭向け配食サービス 産前産後世帯サポート	妊娠期からの切れ目ない支援の充実	(1)赤ちゃん訪問：出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (2)産後ケア：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (3)産後家庭向け配食サービス：サービス終了時のアンケート等で状況を把握し支援につなげる。 (4)産前産後世帯サポート：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。	実施	赤ちゃん訪問での訪問時や産後ケア利用時に対象者の経済情報の把握に努め、情報提供を行い必要な支援につなげている。また、委託事業者が市保健師の支援が必要である場合は、随時連携し、早期に支援できるよう努めた。		(1)赤ちゃん訪問：出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (2)産後ケア：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (3)産後家庭向け配食サービス：コロナ対策で開始した経緯と近年の産後家庭支援の拡充を踏まえ、R8を最終年度として実施(新規受付はR7年度まで) (4)産前産後世帯サポート：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。	A
	4107	①	子ども家庭支援センター	プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談事業による子育て不安緩和	プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談事業	子育てに関する悩み不安を緩和できる場の提供	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、妊婦や保護者の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	実施	保護者の主訴を聞き取り、情報提供を行い必要な支援につなげている。	相談者が年々、減少傾向にあるため、周知などを積極的に行なう必要がある。	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、妊婦や保護者の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	A

基本的方向性4：
子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目2 安心して子育てができる環境の整備	4201	①子ども家庭支援センター	ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との調整を実施する	実施	ショートステイ事業について、R4は577件、R5は574件、R6は725件、R7は791件の利用あり。	サービスが市民に周知されてきたためか、利用枠が早期に埋まり、ニーズに応えきれないときがある。	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との調整を実施する	A
	4202	①子ども家庭支援センター	一時保育事業のスムーズな利用の実現	一時保育事業	一時保育事業の適正配置と利用方法の周知	必要に応じて一時保育検討会の開催 広報ひの、知っ得ハンドブック等での周知 オンライン予約の検討	実施	一時保育事業について、R4は3,501件、R5は3,633件、R6は4,095件、R7は3,739件の利用あり。	・浅川以南(特に高幡、三沢エリア)における実施拠点がなく、潜在的な需要の吸収ができていない。	必要に応じて一時保育検討会の開催 広報ひの、知っ得ハンドブック等での周知 オンライン予約の検討	A
	4203	①保育課	「新!ひのっすくすくプラン」及び「ひのっすく若者みらいプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時に情報提供を行う (2)保育需要の今後の動向を踏まえながら、施設整備や利用定員の弾力化など必要な対応を検討。	待機児童の解消	・施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時での情報提供 ・市内保育施設の今後のあり方の検討、利用定員の弾力化などの検討 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援の取組み	実施	・施設の空き情報については、HPへの掲載及び保育コンシェルジュを中心に申込者への窓口相談時での情報提供を実施。 ・市内保育施設と調整し利用定員の弾力化及び緊急一歳児を実施し待機児童解消を図る。 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援の取組み(幼保小連携教育推進委員会及び保育の質ガイドライン策定委員会の実施)。	・待機児童の地域・年齢の偏り、未就学児減少・申込率の増加、保育人材不足 ・多様なニーズへの対応等の保育の質に関する各園の取組みへの支援継続の必要性	・施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時での情報提供 ・利用定員の弾力化などの検討・実施、保育人材不足対策の検討実施。 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援継続の取組み	B
施策項目3 住宅支援の強化	4301	①都市計画課	生活困窮世帯・ひとり親家庭等への民間賃貸住宅への入居支援(「あんしん住まいる日野(日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業)」の実施)	(1)居住支援協議会の開催 (2)日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業の実施	事業の継続実施	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施	実施	各年度の相談件数は令和4年度で110件、令和5年度で119件、令和6年度で94件、令和7年度で123件となっており、そのうち制度を利用し転居した件数は90件、状況改善や自己発見した件数は67件であった。	なし	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施	A
	4302	①セーフティネットコールセンター	離婚直後等のひとり親への住宅支援	ひとり親になりたての方への市営住宅入居のための支援	・ひとり親になりたての方が将来の自立のために市営住宅を希望する場合は入居することができる。また、入居中は自立に向けて見守り支援を行う。	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧な支援を行った。 入居に至った世帯は2件	実施	令和4年度：2件 令和5年度：1件 令和6年度：0件 令和7年度：2件	子どもの学区や保育園等の場所と市営住宅の場所や空き状況とがマッチせず、入居に至らないケースがある。	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧な支援を行い、入居後も自立に向けて見守り支援を実施する。	B
	4302	②財産管理課	離婚直後等のひとり親への住宅支援	離婚直後等のひとり親への市営住宅の優先定期利用	継続実施	継続実施	実施	生活が安定しないひとり親に、市営住宅の定期利用の相談及び入居までをサポートし、生活の再建に貢献している。 (実績10件のうち入居5件)	特になし	継続実施	A

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性5：
効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率	
施策項目1 支援を要する子どもの情報集約と連携	5101	①	関係各課	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	引き続き、定期的に子どもに関する連絡協議会等各種会議を行い、関係部署と情報共有や連携を行っていく	実施	定期的に子どもに関する連絡会や協議会等を開催することで、困難を抱えた子どもの情報共有及び連携を行うことが出来た。		引き続き、定期的に子どもに関する連絡協議会等を行い、関係部署と情報共有や連携を行っていく	A	
	5102	①	生涯学習支援課	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	地域住民主体の子どものための居場所事業を実施	(1) 関係する主管課との協働事業の検討 (2) 子どものための居場所事業を地域団体と協働する体制の構築	実施	地域団体と協働して子どもの居場所を確保することができた。	こども食堂、無料塾等に関心のある市民が実践できるように、関係する主管課と効果的に協働していく必要がある。	(1) 関係する主管課との協働事業の検討 (2) 子どものための居場所事業を地域団体と協働する体制の構築	B	
	5102	②	子ども家庭支援センター	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、東平山) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	実施	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、試行事業の推進。 (1)出張定期開催ひろば(日野本町、豊田南、滝合) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加であり、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、東平山) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	B	
	5102	③	子育て課	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場をつくるため、国の動向等にも注視しながら関係部署や団体等と検討を今後行っていく予定	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有できる場をつくる	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく	概ね実施	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有できる場を提供した。	近年、子どもの居場所については子ども食堂・プレーパークのほか、フリースペーススクール等多様な取組みもあるので整理する。	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく	B
	5103	①	セーフティネットコールセンター	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。 ・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	子どもの貧困対策を担う組織体制の整備。	子どもの貧困対策に深く関わりのある、健康福祉部及び子ども部との役割分担に関する継続的な協議を行う。	一部実施	子どもの貧困対策に関する基本方針を、次期子ども計画に統合する予定で部門間で調整を行った。その結果次期子ども計画と統合する方向性で進むことになった。	統合に向けて各種調整、協議が必要となる為、次期子貧方針にて統合を見据えた作りとする。	8年度中に次期子貧方針を完成させる。	C
	5103	②	企画経営課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	子ども家庭庁などの国の動きや、未来の東京戦略などの都の動きをみながら、子ども政策全般に関する部署の強化	実施	子ども家庭庁などの国の動きや、未来の東京戦略などの都の動きをみながら、子ども政策全般に関する部署の強化	なし	子ども家庭庁などの国の動きや、未来の東京戦略などの都の動きをみながら、子ども政策全般に関する部署の強化	A
	5103	③	子ども部	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	組織体制の動向に注意するとともに、子どもの貧困対策に関わる健康福祉部及び子ども部等とともに継続的な議論を行う。	概ね実施	子どもの貧困対策に関わる健康福祉部及び子ども部等とともに継続的な議論を行っている。	組織体制の動向にも注意し、関係部署との役割分担をしていく必要がある。	組織体制の動向に注意するとともに、子どもの貧困対策に関わる健康福祉部及び子ども部等とともに継続的な議論を行う。	B
	5103	④	福祉政策課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	引き続き、組織の在り方について、適時議論の場を設けて検討する。	概ね実施	子どもに限らず、世帯として問題を抱える家族への支援を考える場を設けた。	貧困状態にある子どもへの対応策と合わせて、世帯(親)の問題にも対応しなければ問題の根本へのアプローチができず、貧困の連鎖が断ち切れな。そのため複合的な施策が求められ、複数の部門で課題を共有、構造的な問題として理解し連携して対応する体制が求められる。	相談連携包括化推進員を各福祉関係部門に配置、複合化した福祉課題への横断的対応体制の初動として取り組み始める。	B

基本的方向性5：
効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します

<p>【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A=達成率100% B=達成率70%以上 C=達成率50%以上 D=達成率50%未満 E=未実施</p>	<p>【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施=実施状況100% ②概ね実施=実施状況70%以上 ③一部実施=実施状況70%未満 ④未実施=実施していない</p>
--	--	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	5201	① セーフティネットコールセンター	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもへ提供(校長会等を通じた支援制度の周知など)	・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(中・高) ・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布(小・中・高)	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもへ提供	・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布か所の残数管理についての検討、配架方法の統一化に向けて進めていく。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(4月)、校長会にて再周知 ・X(旧Twitter)や、ラインアカウントによる受験生チャレンジの案内。	概ね実施	・受験生チャレンジリーフレットはスーパー回りの際に配架、及び駅等に配架した。 ・基本方針の子ども向けリーフレットを作成し、小中高それぞれに人数分配布した。2度改訂を行っており、内1回は再度学校にも人数分配布した。	・子貧リーフレットについては内容の修正等があった際の変更が困難である。	・受験生チャレンジリーフレットについては引き続き配架予定。またデジタル版の周知も検討する。 ・8年度中には一部内容修正し、残数を配布しきる。今後はデジタルに移行できるような仕組みを検討する。	B
	5202	① セーフティネットコールセンター	市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	基本方針冊子及びリーフレットの作成	当事者である子どもおよびその周囲の大人たちが「子どもの貧困」という問題を広く確認できるように、各種制度について広く周知する。	・ラック等を用意し、各所に統一した形で配架できるように進める。 ・残数管理、把握の方法を検討し実践する。	概ね実施	・スーパーやコンビニ、公共施設等に配架し、広く周知することができた。また公立小中学校で活用中のGIGA端末にてリンクを掲載した。	紙の配布については内容の修正および残数管理が困難。	内容を修正した紙のリーフレットを配架する。	B
	5203	① 子ども家庭支援センター	子育て情報の発信(ぼけっとなび、知っ得ハンドブック等の漏れない提供)	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センターだより 日野市ホームページ、公式LINE	子育てに関する悩みや不安を解消し、子育ての孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備につなげる	「ひの子育て知っ得ハンドブック」の発行。 令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。	実施	ぼけっとなび登録者数は、R4は7,980人、R5は9,479人、R6は10,835人、R7は12,136人。アクセス数は、R4は123,281人、R5は164,048人、R6は258,096人、R7は191,384人。	年々登録者数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化(ページサムネイルや検索機能などの搭載)など、より情報をWeb上で簡単に閲覧できる環境づくり	「ひの子育て知っ得ハンドブック」の発行。 令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。	A
施策項目3 相談機能と連携体制の強化	5301	① 子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センターだより 日野市ホームページ、公式LINE	子ども家庭支援センター事業及び相談窓口の周知	令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。	実施	ぼけっとなび登録者数は、R4は7,980人、R5は9,479人、R6は10,835人、R7は12,136人。アクセス数は、R4は123,281人、R5は164,048人、R6は258,096人、R7は191,384人。	年々登録者数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化(ページサムネイルや検索機能などの搭載)など、より情報をWeb上で簡単に閲覧できる環境づくり	令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。	A
	5302	① 関係各課	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	【福祉政策課】 ・ヤングケアラー・コーディネーター及び専用相談窓口を継続開設。ヤングケアラー当事者や関係機関の相談対応のほか、連携ネットワーク構築に向けた協議・調整を行った。 ・複合課題ケースに係る関係部署での支援会議を実施した。	概ね実施	【福祉政策課】 令和6年4月よりヤングケアラー・コーディネーターの配置、専用相談窓口の設置を行い、相談支援や支援調整を継続している。	【福祉政策課】 ヤングケアラー支援に係る連携体制の構築や充実の一端を担うヤングケアラー・コーディネーターの存在や役割に対する理解を広める。出口戦略の必要性を強く感じている。	組織の在り方について検討を進める。	B
	5303	① 子ども家庭支援センター	『子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談』の設置	みらいくオープンに合わせて、子育て相談はもちろんのこと、子ども自身からの相談の受け入れ先を広げ、関係機関との連携を強化する。	子ども自身からの相談、子育て全般に関する相談や成長、発達、健康に関する相談、問題別の専門相談を実施。子どもに関するあらゆる相談に対し適切な対応が行われる体制を作る。	子どもなんでも相談を開始し、関係機関と連携して必要な支援につなげる。	実施	R6年5月27日から事業開始。R6年度は子ども96人から延べ420件、大人149人から延べ463件の相談があった。R7年度は子ども84人から延べ639件、大人185人から延べ590件の相談があった。	事業周知が不十分。また子ども自らが相談しやすい環境を整えていく必要がある。さらに、地域の社会資源とのさらなる連携も課題。	様々なツールを入口とした子どもに関する総合相談を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行う。事業周知や相談しやすい環境整備についても取り組んでいく。	B
	5304	① 福祉政策課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討	・検討会議を開催し、支援策の検討を行った。 ・令和4年度に、市内小中学校(小6～中3)を対象とした実態調査を実施した。 ・令和5年度に「日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」を策定した。 ・令和6年4月にヤングケアラーコーディネーターを配置した。	ヤングケアラーへの支援などをまとめた基本方針を策定し、支援できる体制を整備する。	・ヤングケアラー・コーディネーター及び専用相談窓口を継続開設。 ・ヤングケアラー当事者や関係機関の相談対応のほか、連携ネットワーク構築に向けヤングケアラー支援ネットワーク会議を行った。 ・ヤングケアラー支援に向け、関係機関への周知活動や情報共有、一般市民向け講演会を行った。	概ね実施	令和5年度に「日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」を策定し、令和6年4月よりヤングケアラー・コーディネーターの配置、専用相談窓口の設置を行い、相談支援や支援調整を継続している。	・「ヤングケアラー」の認知度向上 ・関係部署や機関との連携、情報共有 ・若者期も含めた切れ目のない支援、支援の連続性	・ヤングケアラー・コーディネーター及び専用相談窓口を継続開設。 ・ヤングケアラー当事者や関係機関の相談対応のほか、連携ネットワーク構築に向けた協議・調整を行う。 ・ヤングケアラー支援に向け、関係機関や一般市民等への周知・啓発を行う。 組織の在り方について検討を進める。	B
5304	② 関係各課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討									

基本的方向性 5：
効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和7年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	令和7年度の取組内容	令和7年度の進捗状況(3月末時点)	令和4年度～令和7年度までの成果(3月末時点)	見えてきた課題	令和8年度の取組予定内容	最終年度(令和8年度)目標に対する達成率
施策項目4 関係職員の気づきを促す 研修の実施	5401	①教育指導課	学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成(気づきと連携の強化)	教職員等研修事業経費	継続して節目ごとの研修を実施する。	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解(子供からのサインへの気づきについて) (2)2・3年次研修：2年次、SSWなど関係機関との連携の仕方について、3年次、ゲートキーパーの基礎的知識について (3)中堅教諭研修：事例研究(配慮が必要な保護者との関わり方など)	実施	貧困に関する理解が深まり、児童・生徒の変化に気付く視点が共有されるとともに、関係機関との連携意識が高まり、早期対応や継続的な支援の充実につながる。	貧困の兆候に気付くための視点や知識が教員間で十分に共有されていないこと、また、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携に対する理解や意識に差があり、具体的な連携方法の共有が十分でないことが課題である。	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解(子供からのサインへの気づきについて) (2)2・3年次研修：2年次、SSWなど関係機関との連携の仕方について、3年次、ゲートキーパーの基礎的知識について (3)中堅教諭研修：事例研究(配慮が必要な保護者との関わり方など)	B
	5402	①	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識)	子どもの貧困に関する職員研修の実施	研修受講者が職員の9割以上となることを目指し、職員へ子どもの貧困に関する興味・関心を高め、各々の業務に落とし込む明確な意識づけを図る。	・6年度も集合型研修は継続とし、グループワークを取り入れる予定。 ・アンケートの結果を受けて、他の施設の事例紹介及び見学場所(ほっとも、無料塾、子ども食堂)等も検討する。	実施	研修については参加後のアンケートにて、高い満足度を獲得できており、貧困対策についての意識を醸成することができている。	セーフティネットコールセンター以外の制度等についても全庁的に周知、共有する必要があると感じる。	今年度も集合型で実施し、各参加者に子どもの貧困について自ら考えてもらい、当事者意識を持ってもらう様に工夫した内容で行う。	B
	5402	②	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識)	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識) ※担当課で実施	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識) 継続	担当課で実施	実施	研修の実施継続	特になし	担当課で実施	A